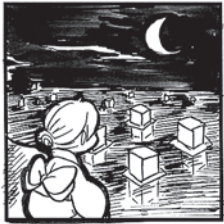


第8回

パズル

イラスト
釣谷春香



盆行事の一つ 川や海に



頭がキーン



輪になって踊ろう



ぐるぐる巻き

解き方は、イラスト横の2重ワクの4文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。
答えのヒントは

「強引すぎるよ!! ○○○○に予算を通す」

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。なおハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。当選者のお名前を紙面で紹介しますので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。

【応募方法】ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。
〒143-0012 大田区大森東4-6-15-101 サンマンション
城南保健生協編集部まで

【〆切り】9月7日(木)

前回の答え いかさま
当 選 者 安斎正一・伊藤栄二・木野田静子
(応募30) 斎藤千代・中山征弘

組合員さんの声

・オバマ大統領が広島を訪れ、被爆者と語りを行いまして。今までの胸のつかえが少し晴れた感じがしました。
(53歳・男性)

・複数の病院にかかっていまして。薬代が高いです。政治を変えて、安心して医療にかかれるように！
(68歳・女性)

・地域性豊かな紙面にいつもワクワクした思いで楽しく拝見しています。看護の仕事で腰痛に悩まされてきましたが、「これだけ体操」で調子がよくなりました。
(62歳・女性)

・私は毎年区民健診を受けていますが、LDLが徐々に上がってきています。薬局でコレステロールを多く含む食品の番付表をいただき、それを見て食改善に努めています。もちろん運動にも心がけています。自分の健康は自分で守りたいと思っています。
(85歳・男性)

・生協の加入者が増え盛況に、「戦後だと言いつつ続けたいこれから」
(78歳・男性)

認知症Q&A

回答は、グループホーム
虹の家しおかぜ所長
大澤千恵子さん

Q 「財布を盗られた」など、物盗られ妄想があり困っています。

A 認知症では、記憶障害や見当識障害などさまざまな障害のために、現実を取り違えて思い込むことがあります。訂正できない状態を妄想といい、被害的に受け止めることが多いようです。

お金は、大切なものと思っいるので、他人に持っていけないように、しまひ込むとします。保管した所を忘れたり、どこかに置き忘れてしまった財布を、誰かに持っていかれたのではないかと疑うようになります。いっしょに探すことは大切ですが、見つけてあげると、

「やっぱり、あんたが隠していたのね」となる場合もあります。本人に見つけてもらうように仕向けてみましょう。

妄想の対象が最も身近で、身の回りの世話をしてくれる人に向くことが多くあります。興奮状態になる場合は、距離を置くことも大切です。デイサービスの利用もよいでしょう。好きなことやお茶などにお誘いして気分転換を図りましょう。症状を緩和してくれるお薬もありますので医師に相談してみることがお勧めします。

その人を受け入
介護の学習会



さまざまな事例でわかりやすく

6月18日(土)、ゆたか診療所で学習会「介護のはなし」認知症の人への寄り添い方」を行い、12人の方が受講されました。

講師は、ヘルパーステーションすずらん・ゆたか所長の齋藤礼子さんです。まず、キーワードとして「受容」という言葉をあげ、「その人を受け入れることが大切」と話されました。その

して、認知症の症状や対応の仕方、ヘルパーとしての経験から、いくつかの事例を交えながら、最後に「フレディの遺言」を読み講義を終えられました。

受講者からは「たくさん事例をお話いただき、その時の対応をどのようにしていったかをうかがい、とても参考になりました」「自分も行く道」と思いつながら話を伺いました」「とてもよいお話を聞かせていただきました。フレディの遺言、忘れないようにします」。

※フレディの遺言は医師のフレディ松川さんが「もしも私がボケたときに、お願いしておきたいこと」を「遺言」としてしたためたメッセージ。

「よろず（なんでも）相談」 無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】 毎週火曜日と木曜日 10時～12時

場所は ゆたか診療所 3階応接室 (品川区豊町4-18-21)

相談 火：植田栄一 (城南保健生協理事長)

担当は 木：橋本雪子 (ゆたか訪問看護ステーション看護師)

・法律相談は月2回。

担当は 申山弁護士と富沢弁護士 (五反田法律事務所)。

できるだけ電話予約を (3781-4723 ゆたか診療所)。

第1水曜日 13時30分～15時30分

第3月曜日 10時～12時

【大田】 月曜～土曜の 10時～12時

場所は 大森中診療所 1階 (大田区大森中1-22-2)

相 月：宮田富美男 (社会保険労務士)

談 火：前沢淑子 (生協常務理事・中央社保協事務局次長)

担 水：村松 茂 (生協常務理事)

当 木：色部 祐 (生協常務理事・社会保険労務士)

は 金：大田病院医療相談室・介護保険室

土：清水 洋 (元大田病院事務長)

・法律相談は月3回。

担当は 佐藤弁護士と早瀬弁護士 (東京南部法律事務所)。

できるだけ電話予約を (6404-2301 大森中診療所)。

第1水曜 13時～15時 第3土曜 10時～12時

第4水曜 13時～15時

健康のために続け
ていきましょう

「だれでもできる
健康体操教室」



健康な毎日過ごすために

第7回になる「だれでもできる健康体操教室」が、3回講座として開講されました(6月27日～7月11日)。健康体操を身につけ、班会などで続けていくことが目的です。今回は7人の方が受講。先頃の健康体操サポーター養成講座修了生が、体操の指導体験をしました。

城南福祉医療協会は、無料低額診療事業をしています

医療費のお支払いにお困りの方は
ご相談ください

無料低額診療事業とは…経済的理由により必要な医療が受けられない方々に、安心して治療を受けていただくための制度です。利用するためには…収入状況等確認・申請による審査のうえ、かかった医療費の保険診療分が無料または低額になります。

【対象となる方】
経済的な理由で治療費の支払いが困難な方

【対象事業所・問い合わせ先】
大田病院 03-3762-8421 (医事課 小林)
大田歯科 03-3762-0418 (小川)
大森中診療所 03-6404-2301 (長澤)

*大田病院医療相談室でもご相談いただけます。
*医療費のことでご心配のある方は、お近くの職員にお気軽にお問合せください。
*また、お電話の際には「無料低額診療のことで相談したい」とお伝えください。



「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？ 司法書士(専門職後見人)が相談にのります。

場所 大森中診療所 1階 よろず相談コーナー

毎月 第2水曜日 13時～15時(8月10日・9月14日・10月12日)

・できるだけ予約をお願いします。(3762-0266 担当：横山まで)

お知らせ

第32回 大田・品川健康まつり

10月23日(日) 10時～

今年は戸越公園 (予定)